

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会  
電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会  
次世代電力系統ワーキンググループ（第9回）  
議事要旨

## 日時

令和8年3月27日（金）15:00-18:00

## 場所

オンライン会議

## 出席委員

馬場座長、岩船委員、後藤委員、坂本委員、原委員、松村委員、宮川委員、山口委員

## オブザーバー

（一社）火力原子力発電技術協会 中澤エンジニアリングアドバイザー

（一社）送配電網協議会 園田電力技術部長

（一社）太陽光発電協会 増川事務局長

（一社）日本風力発電協会 鈴木系統部会部会長

（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会 井口専務理事

（一社）日本有機資源協会 嶋本専務理事

（一社）バイオマス発電事業者協会 大田理事

ENEOS Power（株） 横関VPP事業部長

関西電力（株） 児玉ソリューション本部 副本部長（開発部門統括）

電力広域的運営推進機関 小林系統計画部長

## 事務局

添田 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長

## 議題

- （1）系統用蓄電池をはじめとする発電等設備の迅速な系統連系に向けた対応について
- （2）系統混雑に関する中長期見通しについて
- （3）電圧起因による系統の安定運用への影響について

## 議事概要

議題（1）系統用蓄電池をはじめとする発電等設備の迅速な系統連系に向けた対応について  
（委員）

- 上限数の設定について、賛同はする。他方、現在大量に申し込む事業者は、1カ所で複数案を申し込むのか、複数箇所で申し込みをするのかで一送の負担は異なる。前者であれば手間が省かれるところがあると思うが、実態に合わせて区別するなどが必要ではないかと考えた次第。

（事務局）

複数地点で多数の申し込みをする事業者がいて、対応コストが上がっていると認識している。

- 上限数の設定について、実際の上限数自体はまた議論するのか。一送で設定するだけになるのか。  
(事務局)

考え方に了解頂けたら、一送が算定して運用開始する方法を想定。

- 一送の運用ということであれば、初回は報告などがあっても良いかと思う。  
(事務局)

一送と検討して、次回以降のWGで取扱いを報告したい。

- 適用開始時期について、接続検討申し込み済みでも受付がまだということであると、適用対象になるかどうか事業者には事前にわからない。曖昧さが残る表現が気になる。申し込み殺到リスクを考えるとやむを得ないが、実運用において上限にかかるか否かは事業者に通知するのか。  
(事務局)

個別ケースの曖昧さが残るという指摘はそのとおり。アナウンスの仕方は考えたい。

- 1事業者の定義について、別法人を作ることは容易であり、実質的に同一事業者がやっているかどうかは踏み込んで判断していくのかなと思う。  
(事務局)

一送の運用コストを考えると、ひとまず今回の提案をさせていただいた。抜け穴になっているようであれば追加対策を考えたい。

- 一送のコスト増は確かに考えなければならない。金融関係では実質的には同一事業者を宣言させたりするなど例はある。参考にさせていただければ。  
(事務局)

他業界の取組は参考にしたい。

- 上限の数については事業者ヒアを踏まえて設定したということであるが、上限数をいくつにすると効果的かは難しい。前回、大規模需要で海外事例を報告していたが、何か蓄電池でも事例はあるか。  
(事務局)

海外では接続検討料金を高くする事例は把握している。ただし、日本では一送の実費相当分で設定している。実費を上回る料金を取る場合の会計上の整理が必要になり難しい、時間がかかるため、数で絞るというアプローチをとった次第。

- どのように高い費用を取るかということも平行して検討していくことはあっても良いのではないかと。

- 上限設定で本当に効果が出るかは難しいとも思う。接続検討料金を高くする方向も併せて検討してほしい。蓄電池の申し込みが増えて、再エネの接続に影響が出ては本末転倒。早期の解決を。  
(事務局)

今後の検討に活かしたい。

- 情報公開については、同意を求める以上は拒否されることもあり得る。公開が前提で、出来ないのであれば

出来ない理由の説明を求めるといって建て付けでルールを設計すれば良い。FIT,FIP については国民支援で導入されていることを踏まえれば情報公開されるべき。

(事務局)

うまく現場が回るかを確認して、どのような扱いにするか考えたい。

- 上限設定という発想は、迅速に対応出来るということを重要視したものだとして理解。抜け道を使う事業者がいることは想定しながらも、まずやってみるということ。申込数が多すぎて弊害が出ているのであれば課金するのは自然な解。ただ、それはそれで難しい。別の弊害もあり得ることから、今回の措置は合理的。課金と今回の措置の間にもやりようはあると思う。脱法行為が横行すると課金になって、業界全体にマイナスになるぞということ、業界として認識してもらうためにも言っていくことが必要。課金は時間がかかると思うので、他の文脈で使うときにも備えて頭の体操をしていくべき。

(事務局)

課金の弊害もある中で、どのような方法が良いのかは引き続き検討していきたい。

- 情報公開について、オプトインかオプトアウトかは、この文脈では事業者にはマイナスではなく、合理的。こちらは情報提供に合意しないということ自体が経営情報になるか。情報提供しないということが知られることは問題か。つまり、どのような事業者が公開を嫌がるのか、我々には知ることが出来ないのかということ。協力しない事業者が、別の文脈で情報提供すべきなど言っても説得力が無い。

(事務局)

どのような事業者か、次回以降にこの論点を扱う際にお示ししたい。

- 上限設定の決め方として平均値+2シグマで90%カバーできるということで、シンプルでもあるので良いと思う。ただし、検討の余地はある。裾が広い分布になっていて、外れ値を出している事業者の実態として、地域をまたいで同一事業者が出しているのか、全く別事業者か。今回のルールで弊害を排除できるか。実態調査も続けていただきたい。

(事務局)

今回の措置を入れることで外れ値がなくなるのか、引き続き残るのかなど検証していきたい。

(オブザーバー)

- 上限設定に異論無し。
- 適用対象について、系統用蓄電池の実態を踏まえての措置ということで承知。電源間の公平性の観点から、全電源種への適用も是非検討いただければ。

(事務局)

御意見として承る。

- 蓄電池のみを対象にするということ、接続検討の状況をみるとやむを得ないと理解。今回の事務局提案に異論無し。
- 同一事業者の定義について、一送ごと、担当者ごとに判断基準がばらつくことのないよう、判断の仕方を示してほしい。実質の資本主体から派生した SPC などを活用して上限以上の申し込みをすることも想定される。資本構成を確認することも一案。時間的余裕、一送のマンパワーを考えると大変だと思うが、社会的責任のある事業者であれば示せるもの。

(事務局)

御意見を踏まえて運用を検討したい。別法人を立てることへの対策を考えた方が良いということだが、それにより接続検討のスピードアップが叶うかどうか。一送と相談していきたい。

- 適用開始には広域の関係規程改正が必要とのことだが、いつから開始するのか。今時点で見通しがなければ、今後のWGで開始時期を示してほしい。

(事務局)

役所の認可も必要であり、手続きに時間を要することから、また今後お示ししたい。

- 上限数に達した後、更に確度の高い案件が発生した場合に既に進んでいる案件と差し替えすることを認めるべきではないか。

(事務局)

現状でも差し替えが出来るのかなども含めて確認したい。

- 早期適用開始に向けて、運用開始の準備を進めたい。
- 開示情報を用いて事業者自らシミュレーションを実施し、立地・運用を検討していくもの。その効果を高めるためにも開示情報を充実させていくことが重要。今回提案は有効なものである。一送としても協力したい。
- 接続検討の迅速化に向けた取組はありがたい。発電事業者からも、接続検討申し込みから受付までも時間がかかって事業への影響も大きいという声が出ている。迅速に開始いただきたい。
- 併設蓄電池の場合は変電設備を共有し、もともとの再エネ設備の容量を超えないようにすれば需要側の検討を簡易にすることができないかなど検討いただきたい。

(事務局)

御意見を踏まえ検討したい。

- 関係規程の改正は迅速に対応したい。送配電等業務指針や業務規程の改正が必要になると思うが、所定の手続きがあるため、関係各所には御理解いただきたい。

#### 議題（２）系統混雑に関する中長期見通しについて

(オブザーバー)

- 将来混雑系統を把握する上で非常に重要。算定作業が非常に大変だとは思いますが、蓄電池事業者としては、逆潮流の混雑よりも順潮流の混雑も知りたい。ローカル系統において、配下に蓄電池のある系統の将来的な順潮流混雑も算定できないものか。

(事務局)

一送とも議論してみたい。

#### 議題（３）電圧起因による系統の安定運用への影響について

(委員)

- 資料３－２について、文章掲示の結果、対応事業者が増えたということは良いこと。皆様の対応に感謝。PCS設定変更サービスというのは具体的にはどういうものか。効果的だったかなどお伺いしたい。

(関係事業者)

２月から始まったばかりで、効果は今後検証。

- 計測環境の高度化について、既に広域で検討中だが、潮流変化が大きい状況になっており、不安定事象の把

握、平常時のネットワーク既設設備の利活用にもつながるもので、賛同する。ネットワークの設備として整備していくことについて、具体的にメリットのあるものだと示していくことが大事。

(事務局)

メリットの可視化も含めて考えていきたい。

- PCS の設定変更は進んだということで良かったが、設定変更自体コストの面もあって対応しない事業者もいるだろう。善意の事業者だけ対応するのは良くない。周知文の中では契約解除も明記しているが、解除はされないだろうと開き直す事業者はいなかったか。

(関係事業者)

現時点で開き直りのような事業者は把握していない。御指摘のとおり全ての事業者に広く同じ対応を求めていきたい。

(オブザーバー)

- 計測環境の高度化は、再エネ増加時に不可欠。広域の方でも検討を進めているが、引き続き対応していきたい。